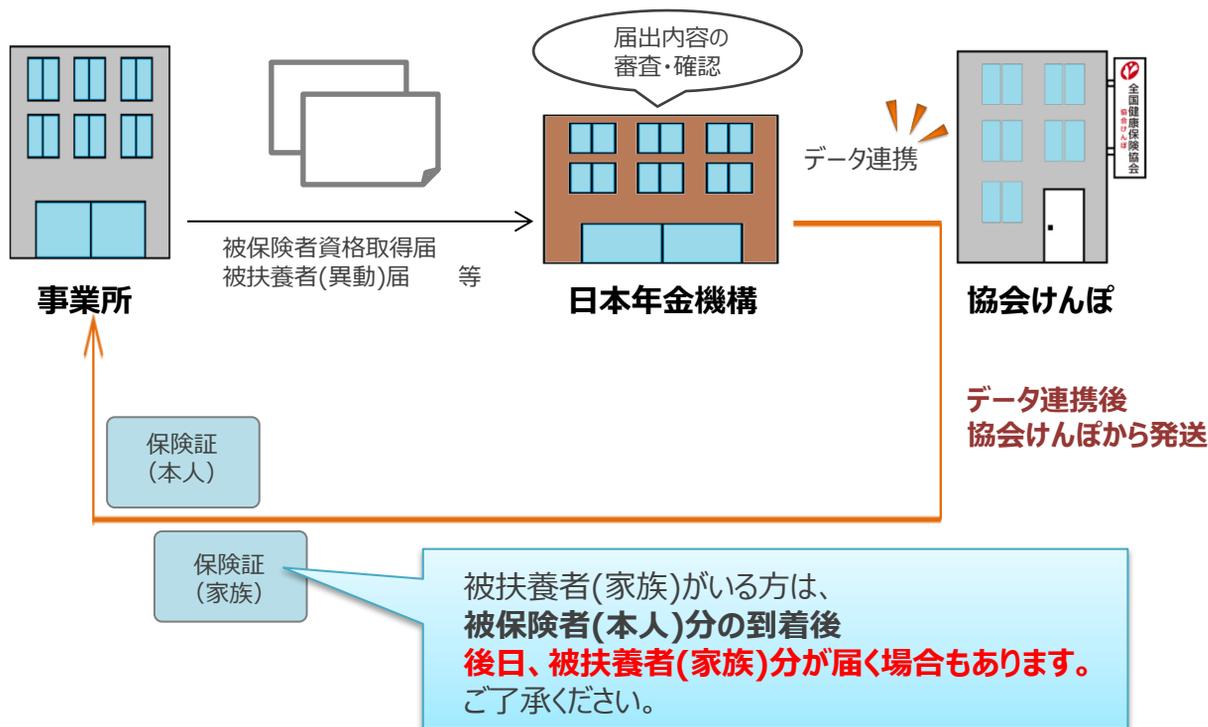


資格取得届等の提出後、保険証が届くまで 約2週間[※] かかります。

※4月など入社手続きの多い時期は、2週間以上かかる場合もありますので、ご了承ください。



**Q : 保険証が手元にない状態で、
病院を受診することになったが、
どうすればよいか？**

病院にも
ご相談ください。

A :

一旦全額を病院窓口でお支払いのうえ、
保険証が届いた後、協会けんぽへ療養費の申請[※]をしてください。
協会けんぽ負担分（保険診療分のうち7～9割）が払い戻されます。

※申請の際には保険証の記号・番号の記入が必要です。

【申請に必要なもの】

- ・健康保険療養費支給申請書(立替払等) : 協会けんぽのホームページからダウンロード
- ・診療報酬明細書(レセプト) : 病院から受領(傷病名の記載があるもの)
- ・領収書(原本) : 病院から受領